

2. 具体的な取り組み計画（教育・指導）

- ① 高齢ドライバー及びベテランドライバーの身体的な衰えや気の緩み、クセを自覚させ、安全運転や基本操業を徹底させるような内容の教育を検討、実施する。
- ② 車内事故を防止するためのマイク活用等、接遇の向上と合わせた実践的な教育を行う。
- ③ 路線特性の違い・乗務員の構成等を踏まえた、各営業所特有の課題に応じたきめ細やかな教育を行う。
- ④ 点呼強化週間を拡大し、健康起因事故、業法違反の撲滅など特段の注意を要する事象についての注意喚起を集中的に行う。
- ⑤ 重大事故に繋がる危険箇所を洗い出し、現在の操業基準等が適切か検証を行う。
- ⑥ デジタコを使った『運転データの見える化』を活用して、安全速度に重きを置いた指導教育を行う。

以 上